

令和2年度 男女共同参画研修参加費補助事業 募集要項  
(ているるちゃん研修補助事業)

1 目的

男女共同参画の推進に資する国内外研修へ参加する者に対し、参加費を補助することにより、研修への参加を促進し女性リーダーの育成に資することを目的にしています。

2 対象者

沖縄県内在住者又は沖縄県内勤務者

※財団の賛助会員であることが必要。なお、賛助会員は随時入会いただけます。

3 補助対象となる研修

(1) 沖縄県男女共同参画計画の実現に向けた内容の研修

(2) 令和2年6月1日から令和3年2月28日までに実施されるもの

(3) 次のものは対象外です。

①特定の宗教団体・政治団体が主催するもの

②特定の宗教団体・政治団体に対する支持、非難などを目的とするもの

③個人の資格取得などに関するもの

④営利活動に関するもの

⑤対象者が他の団体から補助金等を受けるもの

⑥その他男女共同参画との関連性が低いと認められるもの

4 補助金額

補助対象経費のうち、5万円を上限とします。

5 補助対象経費

(1) 対象経費は、研修への参加費用(受講料、交通費など)となります。ただし、面接及び事前研修に要する費用、渡航手続き、旅行保険等その他個人の負担となる費用は含みません。

(2) 補助回数は、同一人に対し一年度につき1回限りです。

6 募集期間

令和2年6月1日(月)から令和2年9月30日(水)まで  
審査結果につきましては、10月中にお知らせします。

7 提出書類（申請書・必要書類）

申請書類・必要書類を各1部ずつ揃えて、郵送または直接持参にて提出してください。

なお、提出された書類や資料は返却いたしません。

- ・補助金交付申請書（第1号様式）、（別紙）研修の目的・内容など
- ・添付書類

※研修に参加後、2週間以内に実績報告書等の提出が必要です。

8 お申込み・お問合せ先

公益財団法人 おきなわ女性財団

〒900-0036 那覇市西3-11-1 1階

電話：098-868-3717 ファクシミリ：098-863-8662

【受付時間】

月曜から金曜の9時から17時まで

\*土曜・日曜・祝日・慰霊の日(6月23日)・年末年始(12月29日から1月3日)は、お休みです。